

不登校特例校 に関する調査研究

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課

令和4年12月

目 次

| | | |
|---|----------------------------|----|
| 1 | 調査研究の目的..... | 2 |
| 2 | 不登校特例校の概要..... | 3 |
| 3 | 不登校特例校の設置状況..... | 7 |
| 4 | 不登校特例校のデータ等..... | 9 |
| | (1) 岐阜市立草潤中学校..... | 10 |
| | (2) 京都市立洛風中学校..... | 14 |
| | (3) 三豊市立高瀬中学校..... | 17 |
| | (4) 富谷市立富谷中学校（西成田教室）..... | 18 |
| | (5) 八王子市立高尾山学園..... | 19 |
| | (6) 調布市立第七中学校（はしうち教室）..... | 20 |
| | (7) 星槎もみじ中学校..... | 21 |
| 5 | 申請・設置・運営について..... | 25 |
| 6 | 参考資料..... | 26 |

1 調査研究の目的

令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、全国の小・中・高等学校等における不登校児童生徒数は約29万6,000人であり、過去最多となっております。

道内においても、令和3年度の公立小・中・高等学校等における不登校児童生徒数は約1万1,300人であり、その数は増加傾向が見られるなど、憂慮すべき状況です。

不登校児童生徒に対する支援については、平成28年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立し、同法律に基づき策定した基本指針には、「不登校児童生徒の意思を十分に尊重しつつ、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うこと」の重要性や、不登校特例校の設置促進について示されています。

また、文部科学省により本年6月に公表された「不登校に関する調査研究協力者会議（有識者会議）」の報告書では、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保の一つとして不登校特例校の設置促進があげられています。

こうしたことから、道教委では、各市町村教育委員会において、不登校特例校の設置を検討する際の一助となるよう、全国の不登校特例校について調査研究を行うこととしました。

調査研究にあたっては、国の「不登校特例校の設置に向けて【手引き】」を参考とし、道内外の不登校特例校への視察等により情報を収集し、調査研究を進めました。

今後も、国の動向を注視し、道内の市町村教育委員会に向けて不登校特例校に関する情報を提供してまいります。

2 不登校特例校の概要

(1) 不登校特例校の概要

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣が、学校教育法施行規則第56条に基づき（第79条（中学校）、第79条の6（義務教育学校）、第86条（高等学校）、第108条（中等教育学校）において準用）、学校を指定し、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を実施することができます。

「不登校特例校」とは、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、特定の学校において教育課程の基準によらず特別な教育課程を編成することができるとする特例措置によって文部科学大臣から指定された学校です。

(2) 不登校特例校の指定に係る留意事項

学校教育法施行規則第56条等及び関係告示（学校教育法施行規則第56条等の規定に基づく同令の規定によらないで教育課程を編成することができる場合（平成17年文部科学省告示第98号））において、指定に係る留意事項として以下のとおり定めています。

ア 児童生徒について、不登校状態であるか否かは、小学校又は中学校における不登校児童生徒に関する文部科学省の調査で示された年間30日以上欠席という定義が一つの参考となり得ると考えられるが、その判断は小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校（以下「小学校等」という）又はその管理機関が行うこととし、例えば、断続的な不登校や不登校の傾向が見られる児童生徒も対象となり得るものであること。他方、不登校児童生徒以外の児童生徒については、特別の教育課程の対象にはなり得ないこと。

イ 特別の教育課程とは、憲法、教育基本法の理念を踏まえ、学校教育法に定める学校教育の目標の達成に努めつつ、施行規則の定めにかかわらず編成される教育課程であること。

ウ 特別の教育課程を実施するにあたっては、不登校児童生徒の実態に配慮し、例え

ば不登校児童生徒の学習状況にあわせた少人数指導や習熟度別指導、個々の児童生徒の実態に即した支援（家庭訪問や保護者への支援等）、学校外の学習プログラムの積極的な活用など指導上の工夫をすることが望ましいこと。

エ（ア）市町村が新たに設置する高等学校若しくは中等教育学校又は学校法人が新たに設置する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校若しくは中等教育学校において特別の教育課程を編成して教育を実施することを希望する場合、当該学校の設置認可の前に、特別の教育課程を編成して教育を実施する必要がある学校として指定を受ける必要があること。

（イ）市町村が新たに設置する高等学校若しくは中等教育学校又は学校法人が新たに設置する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校若しくは中等教育学校について文部科学大臣が指定をした際には、文部科学省はその旨を速やかに、当該学校の設置認可権者（市町村立の高等学校又は中等教育学校については都道府県教育委員会、私立の小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校については都道府県知事）に対して通知することとしているので、その旨留意すること。

オ 指定を受けた小学校等については、文部科学省ホームページにおいて公表するものであること。

(3) 国の動向

令和4年6月10日付け4初児生第10号通知「不登校に関する調査研究協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～」には次のとおり示されています。

4.不登校特例校設置の推進（報告書19ページ）

不登校特例校は教育機会確保法において、国や地方公共団体の努力義務として設置促進が求められていますが、教育支援センターや民間団体等とも連携を図りつつ、基礎学力の定着や社会性の育成、自己肯定感の向上等、進学にも良い影響を与えるなどの効果が見られていることから、文部科学省としても設置を促進していきたいと考えております。ついては、各都道府県・政令指定都市等教育委員会及び都道府県の私立学校担当等におかれては、その設置について

積極的な御検討をお願いします。その際には、不登校特例校と夜間中学との連携や分教室型の設置も可能であること、市町村立のみならず、県立の不登校特例校を設置する場合、教職員給与に関する経費を国庫負担の対象としていること等も御考慮いただきますようお願いいたします。

(3) 不登校児童生徒の多様な教育機会の確保

a. 不登校特例校、教育支援センター、民間団体等の多様な場における支援
(児童生徒の主体性を尊重した多様な教育機会の確保)

○ 不登校の背景や要因は多岐に渡り、個々の児童生徒の状況も多様である。学校には行けるが休みがちである者、教室には入れず別室による指導を希望する者、在籍校には行けずに教育支援センターによる個別指導を受けたい者、別の学校で学習したい者、フリースクール等の民間施設に通いたい者、自宅においてICTを活用した学習・相談を希望する者など、教育機会確保法が求める国・地方公共団体・民間団体等の連携を促進し、それぞれの児童生徒の状況に応じ様々な支援が可能となるような多様な学習機会・教育機会の確保を図っていくことが求められている。さらに、児童生徒の心の状況も折々で変化する。そのため、児童生徒や保護者に一番近い在籍校等は、児童生徒の状況を継続的に確認しつつ、教育委員会・教育支援センター等と連携して、不登校児童生徒及びその保護者に応じて、校内の別室指導や教育支援センターによる支援を提案したり、フリースクール等の民間団体の支援の紹介、自宅におけるICTを活用した学習支援の提案等、子どもの主体性を尊重した情報提供を行っていくことが重要である。また、それを含めて、教育委員会・教育支援センターは、各在籍校を支えつつ、域内の不登校児童生徒や保護者を支える中核としての機能強化が求められる。その意味でも国・地方公共団体や学校とフリースクール等民間団体との連携は必要不可欠であり、関係団体等が連携した教職員向け研修会、保護者向け学習会の実施等は今後も積極的に進めていく必要がある。

(不登校特例校設置の推進)

- 不登校特例校は教育機会確保法において、国や地方公共団体の努力義務として設置促進が求められており、通常の学校の教育課程より総授業時間数や教育内容を削減したり、少人数指導や習熟度別指導、個々の児童生徒の実態に即した柔軟な指導・支援等を行う学校である。現在、全国で21校開校されており（令和4年4月現在）、地方公共団体が設置する教育支援センターや民間団体等とも連携を図りつつ、基礎学力の定着や社会性の育成、自己肯定感の向上等が見られたり、進学にも良い影響を与える等の効果が見られている。一方で現時点で不登校特例校が設置されていない地方公共団体も多く、設置数の拡大も求められている。
- 例えば朝早くに起きられずに不登校傾向となっている児童生徒などは、夜間中学も学習支援の場となっているケースがある。京都市立洛友中学校では不登校特例校の児童生徒と併設された夜間部の生徒との交流を通じ、年齢の離れた集団の中で新たな人間関係を築き、信頼感や自己肯定感を高めたり、夜間部の生徒の学習への姿勢から学習への意欲を高め、将来展望を拓く等、特色ある取組を行っている。また、三豊市立高瀬中学校では、夜間中学に不登校児童生徒が通えるよう、不登校特例校の指定を受けている。このような事例も参考に、教育効果の観点から、不登校特例校と夜間中学との連携や、より広域を対象としている都道府県・政令指定都市が主体となり市町村等と連携しながら不登校特例校（分教室型含む）を設置促進することも検討の余地があろう。また、不登校特例校において児童生徒一人一人の課題を踏まえた指導を行うため、必要な教職員定数や支援スタッフを確保したり、対面を基本としつつも一部オンラインを組み合わせた方法も推進する等、公立・私立ともに指導体制の充実を図る必要がある。いずれにせよ、国や地方公共団体は不登校特例校設置の際の手続きや審査工程等の改善を図りつつ、特色ある取組実践が活かされるように地方公共団体・学校法人等に対し好事例を横展開しつつ、今後も不登校特例校の設置を推進していく必要がある。

3 不登校特例校の設置状況



令和4年4月現在
(文部科学省ホームページより転載)

不登校の特例校設置一覧 学校数21校【うち、公立12校、私立学校9校】

令和4年4月現在（文部科学省ホームページより転載）

1 小学校

【私立：1校】

| 名 | 管理機関 | 所在地 | 業務の概要 |
|------------------------------|--------------|---------|--|
| 1 東京シューレ江戸川小学校 (令和2年4月開校) | 学校法人東京シューレ学園 | 東京都江戸川区 | 「いろいろなタイム」を教科として新設し、自然体験や文化体験等の体験活動を通じて、児童の学習意欲の向上や自主性・創造性・社会性の育成を目指す。 |

2 小・中学校

【公立：2校】

| 名 | 管理機関 | 所在地 | 業務の概要 |
|------------------------------------|------------|----------|--|
| 1 八王子市立高尾山学園小学部・中学部 (平成16年4月開校) | 八王子市教育委員会 | 東京都八王子市 | 不登校児童生徒のための市立小中一貫校。学年を超えた習熟度別ステップ学習や小学校1・2年次における「総合的な学習の時間」の導入、多様な体験活動などを行う。 |
| 2 学科指導教室「ASU」 (平成16年4月開校)※小・中学校 | 大和郡山市教育委員会 | 奈良県大和郡山市 | 不登校児童生徒の学習の場として、学科指導教室「ASU」を設置し、学年を超えた習熟度別指導、児童生徒の興味・関心に応じた多様な体験活動などを行う。 |

3 中学校

【公立：10校】

| 名 | 管理機関 | 所在地 | 業務の概要 |
|------------------------------------|-----------|---------|--|
| 1 宮城県富谷市立富谷中学校 (令和4年4月開校) | 富谷市教育委員会 | 宮城県富谷市 | 不登校生徒が自らのテーマを設定し、探究的な学習ができるよう、総合的な学習の時間の充実を図り、自分が興味ある分野を追究し、生徒同士で発表し合うことで、自己肯定感や信頼感を高める。 |
| 2 世田谷区立世田谷中学校 (令和4年4月開校) | 世田谷区教育委員会 | 東京都世田谷区 | 「キャリアデザイン学習」を教科として新設し、生徒それぞれの得意な分野や好きな分野について学びを深めるとともに、協働的な学びを通じて、個性の伸長と探究心の充実、コミュニケーション能力の育成、幅広い視野等の育成を目指す。 |
| 3 大田区立御園中学校 (令和3年4月開校) | 大田区教育委員会 | 東京都大田区 | 「キャリア教育」を新設し、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成を目指す。 |
| 4 調布市立第七中学校(はしうち教室) (平成30年4月開校) | 調布市教育委員会 | 東京都調布市 | 体験活動等で考えたこと等を、各教科で身に付けた力を活用し生徒の得意とする手法で独創的に表現する「表現科」や、不登校による未学習部分を補うため、一人一人の状況に合わせて学習を行う「個別学習」の時間を新しく教育課程として位置付ける。 |
| 5 福生市立福生第一中学校 (令和2年4月開校) | 福生市教育委員会 | 東京都福生市 | 「プロジェクト学習」を教科として新設し、各教科を横断的・統合的に扱い、自分が興味を持ったことについて自ら探究し、自分なりの答えにたどり着くことにより、探究し続けられる力や自発的に行動する力の育成を目指す。 |
| 6 大和市立引地台中学校 (令和4年4月開校) | 大和市教育委員会 | 神奈川県大和市 | 「教養科」を教科として新設し、各教科等を横断的に取り扱った学習内容や、体験的な学習を多く取り入れ、幅広い教養を身に付け、不登校生徒が将来に向けての社会的自立につなげるための資質・能力を育成する。 |
| 7 京都市立洛風中学校 (平成16年10月開校) | 京都市教育委員会 | 京都府京都市 | 不登校生徒のための市立中学校。実社会と直結した実践的な体験活動や京都の特性を活かした文化・芸術・ものづくり活動などを行う。 |
| 8 京都市立洛友中学校 (平成19年4月開校) | 京都市教育委員会 | 京都府京都市 | 学齢超過の義務教育未修了者を対象とする二部学級を設置する中学校。二部学級の生徒とのふれあい等を通して、学習意欲向上と集団への適応を目指す。 |
| 9 岐阜市立草湊中学校 (令和3年4月開校) | 岐阜市教育委員会 | 岐阜県岐阜市 | 「セルフデザイン」を教科として新設し、音楽、美術、技術・家庭科において各自テーマを設定して発展的な学習を行い、生徒の個性を伸ばしつつ自己肯定感の育成を目指す。 |
| 10 三豊市立高瀬中学校 (令和4年4月開校) | 三豊市教育委員会 | 香川県三豊市 | 個別学習の時間や夜間中学校という特色を活かして外国人生徒や異なる年代の生徒と交流する時間を設けることで、社会的に自立できることを目指す。 |

【私立：5校】

| 名 | 管理機関 | 所在地 | 業務の概要 |
|------------------------------|--------------|---------|---|
| 1 星槎もみじ中学校 (平成26年4月開校) | 学校法人国際学園 | 北海道札幌市 | 「ベーシック」及び「ソーシャルスキルトレーニング」を教育課程に位置付け、個々の生徒の学習の到達度に合わせた指導を行うとともに、人間関係の構築に必要なスキルを重点的に指導することにより、「基礎学力」及び「社会に適応する能力」の向上を目指す。 |
| 2 東京シューレ葛飾中学校 (平成19年4月開校) | 学校法人東京シューレ学園 | 東京都葛飾区 | 道徳及び特別活動の時間を統合した「コミュニケーションタイム」を新設し、話し合い、共に協力しあいながら、自分達のやりたいことを実現していく方法を学ばせる。 |
| 3 星槎中学校 (平成17年4月開校) | 学校法人国際学園 | 神奈川県横浜市 | 不登校生徒に対し、個別指導計画を作成し、習熟度別クラス編成や体験学習等の導入を行うとともに、授業時数を増やして指導を行う。 |
| 4 星槎名古屋中学校 (平成24年4月開校) | 学校法人国際学園 | 愛知県名古屋市 | 「基礎学力」及び「社会に適応する能力」向上を目指した特別な教育課程を編成し、指導を行う。また、生徒の興味や関心・適性をふまえた学習意欲を高めるための指導を充実するために特別な教育課程を編成し、指導を行う。 |
| 5 西濃学園中学校 (平成29年4月開校) | 学校法人西濃学園 | 岐阜県揖斐郡 | 「コラボレイト」を新しく教育課程に位置付け、国語、社会及び総合的な学習の時間を融合した授業を実施する。寮を持つ学校であり、学習及び生活指導を一貫して行う。 |

4 高等学校

【私立：3校】

| 名 | 管理機関 | 所在地 | 業務の概要 |
|--|-----------|---------|--|
| 1 NHK学園高等学校 (平成20年4月開校) | 学校法人NHK学園 | 東京都国立市 | 「生活実習」や「職業技術科目」等により、実習・体験型の学習による達成経験の積み重ねなどを通じて、生徒の社会性や自立性の育成、活動意欲や学習意欲の向上を促す。 |
| 2 星槎高等学校 (平成18年4月開校/令和2年4月指定) | 学校法人国際学園 | 神奈川県横浜市 | 「個別の指導計画」を作成し、一人一人の特性に応じた支援を行うとともに、学校設定教科「星槎の時間」「SST」「労作」を設定し、社会で活躍する基礎力の養成を目指す。 |
| 3 鹿児島城西高等学校 普通科(ドリムコース) (平成18年4月開校) | 学校法人日章学園 | 鹿児島県日置市 | 「産業社会と人間」、「進路研究(自己理解)」等を学校設定科目として設け、不登校状態がそれぞれ異なる個々の生徒に、きめ細かな指導と弾力性を持った教育を提供する。 |

4 不登校特例校のデータ等

【調査時点】

令和4年7月

【調査対象】

不登校特例校7校（公立6校、私立1校）

【調査方法】

視察及び電話による聴取

【主な調査事項】

- ①定員、全校児童生徒数、学級数
- ②教職員数
- ③転入学者の決定方法
- ④設置に至る経緯
- ⑤授業時間及び教育内容
- ⑥指導上の特色等

(1) 岐阜市立草潤中学校

| | | | | | |
|---|--|-------|-----|-----|--------|
| 設置者 | 岐阜市教育委員会 | | | | |
| 開校日 | 令和3年4月 | | | | |
| 定員 | 40名 | 全校生徒数 | 43名 | 学級数 | 1学年1学級 |
| 教職員数 | 県費教職員：18名（定数7、加配7、他4） 市費職員：8名（常勤講師、校務員、SC、司書、サポーター等） | | | | |
| 転入学者の決定方法 | 個別面談(草潤中学校教職員、小児科医師、子ども支援センター職員) →見学(体験)会→検討会(草潤中学校教職員、小児科医師、子ども支援センター職員、市町村教育委員会担当職員)で入校者を決定 | | | | |
| 教室の形式 | 廃校利用 | | | | |
| 設置に至る経緯 | ・市教委室長、係長、行政職員3名程度で、不登校対策委員会(準備委員会)を設置 ・平成30年に設置の方針案を立て、約3年で学校を設置 | | | | |
| 県教委の関わり | ・情報共有 ・財産処分手続き ・学校設置届提出 ・教員配置 | | | | |
| 授業時間及び教育内容 | | | | | |
| ・年間授業時数：770時間 ・国語、社会、数学、理科、外国語の時間を、それぞれ30~40時間削減 ・音楽、美術、技術・家庭を「セルフデザイン」の時間として、一人ひとりが自分の興味関心のある学習に取り組む ・道徳科、特別活動を「ウォームアップ」「クールダウン」の時間として、生徒が自分で選んだ担任と一日の学習の予定を確認したり、一日を振り返る | | | | | |
| 指導上の特色等 | | | | | |
| ・家庭での学習を基本にする学び、家庭で学習して週に数日登校する学び、毎日登校する学びなど、個に応じたケアや学習環境を用意 ・個別にカリキュラムを編成するなど、個別最適化を図る学習を展開 ・国語、数学、外国語は、全時間複数の教員で個のペースに合わせて支援 ・生徒が担任を選択 | | | | | |

令和4年7月5日視察

【岐阜市立草潤中学校】

[校舎]



- ・ 生徒玄関の近くに、生徒用KEYロッカールームがあり、生徒は登校したら荷物を保管。その際に、部屋に備え付けられているタブレット端末に体温や朝食を食べたかどうか、その日の気分など5問程度の質問項目に入力

[KEYロッカールーム]



- ・ 不登校だった生徒への配慮として、各教室の黒板をホワイトボードにするなど、校内で使用する備品等は、あえて学校らしくない物を使用

[教室]



[生徒用トイレ]

- ・トイレが汚い学校に生徒は来たくないとの思いから、施設改修の中でトイレに予算を最も多く配分
- ・廊下の壁などについては経費削減のため、職員と地域住民が協同し手作りで改修



- ・図書室には、地元振興財団から寄付された、テントやクッションを配置
- ・漫画も多く蔵書

[図書室]



[アクティブルーム]

- ・卓球台や、ランニングマシーンを配置した「アクティブルーム」は、体育にも使用



[Eラーニングルーム]



- ・パーティションで区切った個室を設け個別学習に対応

[廊下の掲示版]

- ・生徒の在室・活動状況は「いまここボード」を活用し把握



【学校説明】

- 設置準備について
 - ・平成31年度から特例校設置に向けた準備を開始した。教育に係る専門家の他、不登校の経験がある高校生からも意見を聞き、設置の際の参考にした。
 - ・教職員は本校での勤務を希望した者を配置した。
- 転入学者の決定について
 - ・令和3年度に本校は開校したが、令和2年度に実施した学校説明会には233名の生徒が参加した。その中から160名の生徒が転入学に向けて、個別面談を受けた。個別面談には小児科の医師も参加し、医療的な視点から面談を行った。
 - ・個別面談では、高校入試のように生徒の能力を見るのではなく、草潤中学校の教育活動に合う生徒か、草潤中学校の支援が必要な生徒かという視点を重視している。
- 教育実践の特色について
 - ・多くの学校では、生徒が学校の生活に合わせる必要があるが、本校では学校が一人ひとりの生徒に合わせることを意識した教育活動を実践している。
 - ・ICTの活用にも力を入れており、全ての授業を配信している。生徒は他の学年の授業を受けることもできる。配信による授業を受けた際には、放課後に担任と生徒が、その日学んだことを確認する時間を確保している。
 - ・定員を40名として募集したが、希望者が多かったことから、週1回の登校による「通級不登校支援」や「Online支援」を開始した。
 - ・本校は岐阜市の不登校支援の中核的機能を担っており、具体的には「①不登校児童生徒の出席扱いに係る情報の周知」「②相談員や教育相談担当者への研修の実施」「③通信制高校の合同説明会の実施」を行っている。
- これまでの成果について
 - ・生徒が登校することを目的としているわけではないが、昨年度の平均登校率は69.7%、1日平均28人が登校しており、生徒の本校に対する安心感を示していると考えている。

(2) 京都市立洛風中学校

| | | | | | |
|---|---|-------|-----|-----|--------|
| 設置者 | 京都市教育委員会 | | | | |
| 開校日 | 平成16年10月13日 | | | | |
| 定員 | 40名 | 全校生徒数 | 42名 | 学級数 | 1学年1学級 |
| 教職員数 | 教諭14名（校長、教頭含む）、養護1名、非常勤講師3名、事務職員1名、専門主事1名、SC3名（1日1名交代）、SSW1名（週1）、総合育成支援員1名 | | | | |
| 転入学者の決定方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・市の不登校相談支援センターが窓口となり転入学の申請を受付 ・授業体験の実施→体験入学の参加意向確認→個別面談→体験入学→就学検討部会にて検討、入学の決定 | | | | |
| 教室の型式 | 廃校利用 | | | | |
| 設置に至る経緯 | <p>平成15年： 中学校設置に向け「構造改革特区制度」を活用し検討を開始、「不登校児童生徒対象学校設置に係る教育課程弾力化事業」を活用して「京都市不登校生徒学習支援特区」の認定申請をし、同年11月に認定</p> <p>平成16年： 1月に開設準備室を設置、10月に開校</p> | | | | |
| 府教委の関わり | 指定都市のため府教委の関わりはなし | | | | |
| 授業時間及び教育内容 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・年間総授業数：770時間、1週間あたりの授業時数：22時間 ・社会、理科、美術、技術家庭、道徳科、特別活動の時間を設けずに、「科学の時間」「創造工房」「ヒューマンタイム」を新設 | | | | | |
| 指導上の特色等 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・2人の教科担任による授業の展開 ・SCやSSWとの連携の充実 ・縦割りの生活グループ(学年ごとの横のつながりとともに学年を超えた縦のつながり) ・伝統文化や社会とのつながりを意識した体験的な行事や取組の実施 | | | | | |

令和4年7月6日視察

【京都市立洛風中学校】

[校舎]



- ・校舎には、万華鏡ミュージアムや消防施設が併設し、地域の人たちと共同利用

[手作りの校則]



- ・開校当初、校則は設けなかったが、10年ほど経って生徒から「ルールがないと生活しづらい」との声が上がり、生徒自身が「洛風の誓い」を制定

[生徒用ロッカー]



- ・天然木製のロッカーに自分の荷物を保管し、鍵を生徒自身が管理
- ・「自然の中で活動することにより、自分を出せる」をコンセプトに机や椅子も天然木を使用

[カウンセリングルーム]



- ・スクールカウンセラーがカウンセリングルームに在中し、生徒の相談に対応

【学校説明】

- 転入学者の決定について
 - ・転入を希望した生徒は基本的に受け入れている。なお、市内には洛友中学校もあり、洛風中学校は集団生活、洛友中学校は少人数で個別の指導、また夜間中学との併設であることから大人との関わりなど、それぞれの特色に合った生徒を受け入れている。
 - ・転入学は、体験授業に参加し、在籍校の授業と比較した上で、転入学後、在籍校には戻れない旨も説明している。
- 教育実践の特色について
 - ・生徒は登校後、保健室（通称「メープル」）で学級担任と面談し、その日の体や心の様子を確認している。
保健室にはオセロなどを備え付けて、昼休みや放課後に生徒が遊んだり、パーティションで区切って一人で過ごせる環境を確保している。
 - ・職員室をスタッフルーム、教職員をスタッフと呼ぶなど、通常の学校の様子が出ないように配慮している。
 - ・廊下に椅子や机を複数配置し、生徒がいつでも休めるようにしている。
 - ・京都市の教育相談機関である「こども相談センターパトナ」と学校が隣接しており、不登校児童生徒への対応において、連携しやすい環境にある。
- これまでの成果について
 - ・全校生徒45名のうち、登校できていない生徒は4～5名である。
 - ・本校に転入学した生徒は覚悟を決めて本校に通うことを決めており、登校する生徒の割合が高い。

(3) 三豊市立高瀬中学校（夜間学級）

| | | | | | |
|---|--|-------|-----|-----|--------|
| 設置者 | 三豊市教育委員会（香川県） | | | | |
| 開校日 | 令和4年4月 | | | | |
| 定員 | 60名 (うち、学齢期は1学年 5名程度) | 全校生徒数 | 1名※ | 学級数 | 1学年1学級 |
| 教職員数 | ・夜間学級の教職員が対応 | | | | |
| 転入学者の決定方法 | ・面談 →体験入級 →SSW等による面談 →校区外（区域外）就学の手続き | | | | |
| 教室の型式 | 夜間学級（既存中学校に二部学級として設置） | | | | |
| 設置に至る経緯 | ・令和4年3月、不登校特例校の指定 | | | | |
| 県教委の関わり | <ul style="list-style-type: none"> ・三豊市における公立中学校夜間学級の在り方検討委員会に委員として参加 ・教員配置 ・二部学級として届出 ・三豊市における夜間中学協議会にオブザーバーとして参加 | | | | |
| 授業時間及び教育内容 | | | | | |
| 年間授業数：805時間（1授業：40分、週23時間） | | | | | |
| 指導上の特色等 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・高年者層、若年者層、外国籍層の誰もが安心して学べる学校教育の環境整備 ・教育相談体制（SCやSSW等）の充実 ・1人1台端末や通信環境、電子黒板など通常の学級と同じ学習環境 | | | | | |
| ※ 夜間学級の学齢経過者以外の特例校としての教育課程を編成すべき学齢生徒の在籍は1名。 | | | | | |

(4) 富谷市立富谷中学校（西成田教室）

| | | | | | |
|--|--|-------|-----|-----|--------|
| 設置者 | 富谷市教育委員会（宮城県） | | | | |
| 開校日 | 令和4年4月 | | | | |
| 定員 | 20名 | 全校生徒数 | 15名 | 学級数 | 1学年1学級 |
| 教職員数 | 常勤教諭 5名、教科により本校からの教諭が指導 | | | | |
| 転入学者の決定方法 | 就学委員会による申請書類の審査、面接の結果に基づき、市教育委員会が申請者の状況や意思から総合的に判断 | | | | |
| 教室の型式 | 分教室型（廃校小学校の校舎を利用） | | | | |
| 設置に至る経緯 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内の令和2年度の不登校の割合が4%と高かったことから、令和3年2月に文科省に指定申請書を提出。その後、準備委員会（教育委員会職員、指導主事の2名）により募集要項や保護者用資料等を作成 ・令和3年7月に文科省から指定を受け、8月下旬に市議会で説明 ・令和3年9月に開設委員会を設置し、令和4年3月までに10回程度会議を開催 | | | | |
| 県教委の関わり | <ul style="list-style-type: none"> ・上記開設委員会に県教委の指導主事がオブザーバーとして参加 ・令和3年の準備段階から、県庁及び県教委に進捗状況を報告 | | | | |
| 授業時間及び教育内容 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・年間授業数：本校と同じ1,015時間を確保 ・1学年は、国語、音楽、美術、2学年は国語、3学年は社会の時数を削減し、総合的な学習の時間を多く設定 | | | | | |
| 指導上の特色等 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・西成田コミュニティセンター（旧西成田小学校）内に分教室を開設 ・里山と触れ合ったり、地域住民と交流ができる環境 ・SDGsに関連した学習を実施 ・1人1台端末や通信環境、大型モニタなど通常の学校と同じ学習環境が整備 ・少人数で1人1人に合わせた学びが可能 ・市オンデマンド型交通車両を活用し生徒送迎バスとして活用 | | | | | |

(5) 八王子市立高尾山学園 〈小中一貫教育〉

| | | | | | |
|---|--|-------|---------------|-----|--------|
| 設置者 | 八王子市教育委員会（東京都） | | | | |
| 開校日 | 平成16年4月 | | | | |
| 定員 | なし | 全校生徒数 | 小：9名 中：87名 | 学級数 | 1学年1学級 |
| 教職員数 | ・校長1名、副校長2名、教諭13名、非常勤5名、養護教諭2名、SC2名（週1回勤務）、指導補助員8名 | | | | |
| 転入学者の決定方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校見学→入校希望者の面談→適応指導教室への体験通級→高尾山学園の授業見学、授業参加→転入学審査→転入学の決定 ※転入学審査について <ul style="list-style-type: none"> ・生徒本人が、体験通級を通して自信や安心感をもつことができたか、転校する覚悟はあるのかを確認するとともに、入学後、一人ひとりの個性や特性にどのように配慮するかを話し合う | | | | |
| 教室の型式 | 廃校利用 | | | | |
| 設置に至る経緯 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年4月開設準備、平成15年4月特区申請認定、平成15年10月プレ開校、平成16年4月開校 ・平成26年4月適応指導教室設置、平成27年情緒障害等通級指導学級設置 | | | | |
| 都教委の関わり | <ul style="list-style-type: none"> ・入学生徒の増加に伴い、各教科の学習指導補助員の増員を要求 | | | | |
| 授業時間及び教育内容 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・年間授業数：760時間、週：19時間＋講座学習4時間 ・少人数指導、コース別学習、指導補助員配置 | | | | | |
| 指導上の特色等 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「SSP（ソーシャル・スキルアップ・プログラム）」を行い、教員が心理相談員と協力して、人とのかわり方など、社会性のスキルを学習 ・小・中合同で、ものづくりやスポーツなど多彩な体験講座活動を行い、それぞれの興味や特技を伸ばす ・多様な学校行事や校外学習の機会を提供し、行事を通じた交流や新しい体験を通しての成長を目指す | | | | | |

(6) 調布市立第七中学校（はしうち教室）

| | | | | | |
|--|--|-------|-----|-----|----|
| 設置者 | 調布市教育委員会（東京都） | | | | |
| 開校日 | 平成30年4月 | | | | |
| 定員 | 45名 | 全校生徒数 | 10名 | 学級数 | 随時 |
| 教職員数 | ・教諭4名、非常勤教諭3名、SC1名 | | | | |
| 転入学者の決定方法 | ・体験入学 ・分教室入退室検討委員会により決定 | | | | |
| 教室の型式 | 分教室型(スポーツ施設(旧小学校)に設置) | | | | |
| 設置に至る経緯 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年に示された、教育機会確保法に基づき、平成30年4月に分教室を設置 ・早急に受け入れ体制を整備するため、施設整備等に係る負担が比較的小さい分教室型を導入 | | | | |
| 都教委の関わり | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校特例校制度の情報提供 ・国への指定申請を支援 ・設置経費を補助（物品購入を補助：補助率1/2） | | | | |
| 授業時間及び教育内容 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・年間授業数：910時間（1日：午前3単位時間、午後2単位時間） | | | | | |
| 指導上の特色等 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・小集団の学級編成 ・得意とする表現方法を高める「表現科」の授業（地元劇場と連携） ・社会性を育むための「コミュニケーション・スキル・トレーニング」を実施 ・一人一人の学習状況に応じた「個別学習」の授業 ・不登校児童生徒が増加しているにもかかわらず、入学者は減少していることから、令和4年4月から「訪問支援」を実施 ・市教委では、退職校長4名、コーディネーター、心理士、SSW3名でチームを編成し、調布市内の中学校に対して、「訪問支援」を働きかけ ・分教室型は、施設整備に要する費用や関係者間の調整等に係る負担が比較的小さいことから、速やかに設置することが可能 ・将来的には学校への移行を見据えて、設置運営 | | | | | |

(7) 星槎もみじ中学校 〈札幌市〉

| | | | | | |
|--|--|-------|------|-----|-----|
| 設置者 | 学校法人 国際学園 | | | | |
| 開校日 | 平成26年4月 | | | | |
| 定員 | 270名 | 全校生徒数 | 138名 | 学級数 | 7学級 |
| 教職員数 | 校長1名、教頭1名、事務長1名、常勤教諭11名、養護教諭1名、時間講師7名、カウンセラー1名、事務職員1名 | | | | |
| 転入学者の決定方法 | ・体験授業の参加、学校説明会・個別相談（保護者）の参加 ・入学試験（学力試験（400字程度の作文及び算数）、面接） | | | | |
| 教室の型式 | 札幌市立もみじ台小学校の空き校舎を法人が買取、活用 | | | | |
| 設置に至る経緯 | 全国的に不登校の生徒が増える中、平成17年に横浜市に、平成24年に名古屋市に不登校特例校を設置。2校ともすぐに定員オーバーになるような状況であったこと及び北海道の広域性を鑑み、札幌市に設置 | | | | |
| 道教委の関わり | | | | | |
| 授業時間及び教育内容 | | | | | |
| <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語・数学・外国語・道徳科の各35時間を削減し、新たに「ソーシャルスキルトレーニング」及び「ベーシック」を教育課程に位置付け ・「総合的な学習の時間」の時間数を増加 | | | | | |
| 指導上の特色等 | | | | | |
| <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・併設している星槎国際高等学校の生徒と中高合同で行う「もみじゼミ」を実施 ・プロの演出家を講師に招き、全校で一丸となってミュージカル作品を作る「芸術作品体験授業」を実施 ・星槎国際高等学校や星槎道都大学との連携プログラムとしての「星槎道都DAY」を実施 ・「カバンに入りきらないセイサの授業」として、様々な専門家を講師として招き、本物に触れ、生徒の好奇心を刺激 ・対面授業とオンライン授業を併用し、オンラインでも出席として取扱 | | | | | |

令和4年11月29日視察

【星槎もみじ中学校】

[校舎]



・小学校だった空き校舎を活用

[教室]

・教室の前方にPCとスクリーンを常設。ビデオ会議システムを常に接続しており、登校していない生徒も、いつでも授業に参加可能



[カウンセリングルーム]



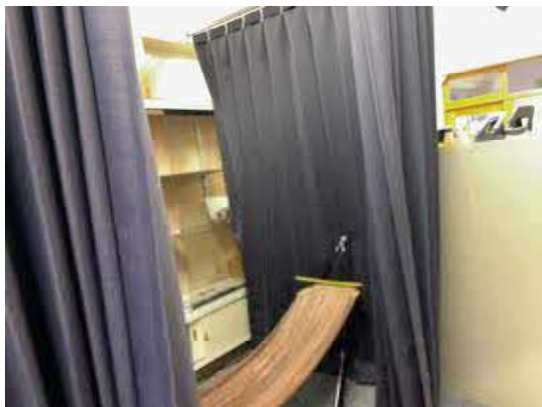
・カウンセラーが常駐。生徒だけではなく、保護者の相談にも対応

[もみじルーム]

・生徒が気持ちを落ち着かせたいときなどに、教員の許可を得て使用



[ハンモック]



- ・もみじルームに設置。人気が高く、生徒が自分たちでルールを決めて使用

[フリースクールすきっぷ]



- ・校内に設置されているフリースクール。
小学校第4学年以上の児童生徒が対象

【学校説明】

- 習熟度別授業とクロスタイムについて
 - ・各教科の授業においては、5教科を3グループに、その他の教科を2グループに分けて実施している。グループの中でも習熟に差が見られる場合は、「共通で学習する時間」「個別に課題に取り組む時間」など授業内で時間の使い方を工夫している。
 - ・3学年縦割りの選択授業をクロスタイムと名付け、実施している。5教科の授業の補充やコミュニケーション、アートなど、生徒がやりたいことを選び、先輩・後輩が交流しながら学びを深めている。
- 個別の指導計画とステラプランについて
 - ・生徒一人一人の指導計画を作成し、教科ごとの目標を設定している。
 - ・生徒の端末には、星槎独自のアプリ「ステラプラン」がインストールされている。生徒が数問のアンケートに回答すると、一人一人の個人目標が設定され、帰りの会の前に個人目標に対する、その日の振り返りを行う。振り返りは担任や保護者へフィードバックされる。

○ これまでの成果について

- ・年に3回、様々な専門家を講師として招き、キャリア教育の一環として授業を行っている。また、今年度はお笑い芸人や演劇、ゴスペルなどの専門家を講師として招き、芸術作品体験授業を実施。12月に本校体育館にて発表会を行う。
- ・例年、生徒は入学後、3か月程度落ち着かない様子である。しかし、学校が生徒に合わせる「子どもFIRST」を根本とした教育活動やソーシャルスキルトレーニングを通じたコミュニケーション能力の育成などにより、夏休み前になると、お互いを認め合う安心した環境となっていく。
- ・オープンスクールを年に10回行っており、入学を希望する児童には、本校の教育活動が自身に合っているか判断してもらうために、3回以上オープンスクールに参加してもらっている。保護者にも、児童生徒自身に本校へ通学する意志が必要であることを説明している。